

ご一読の上、大切に保管してください。

ワイワイポイントサービス利用規約

本規約は、株式会社ケーブルメディアワイワイ（以下「弊社」という）が運営する『ワイワイポイントサービス』（以下本サービス）についての利用条件等を定めるものです。

（規約の適用）

- 第 1 条 弊社は、ワイワイポイントサービス利用規約（以下「本規約」）に基づいて、弊社が定めるサービスのいずれかを契約しているお客様（以下「加入者」という）または、本サービスを受けるために、本規約およびワイワイポイントカード利用規約に同意の上、弊社が定める所定の手続きにより会員登録を申し込み、弊社が認めた「ワイワイポイントカード」（以下「ポイントカード」という）の発行を受けたお客様（以下「会員」という）に対して、ポイントを提供いたします。なお、加入者および会員を併せて「利用者」といい、利用者は、本規約に同意されたものとみなされますので、本規約を注意深くお読みください。
- 2 弊社のホームページその他の手段により通知する事項も本規約の一部を構成するものとします。
 - 3 本サービスには以下 2 種類あります。
 - （1）会員が受けられるワイワイポイントカードサービス。
 - （2）会員を除く加入者が受けられるワイワイポイント金券サービス。

（規約の変更）

- 第 2 条 弊社は、本規約をその裁量により変更できるものとします。この場合には、料金その他の条件は、変更後の規約によります。

（ポイントの付与）

- 第 3 条 ポイントは、加入者のうち弊社と加入者契約を最初に締結した名義人に対し、弊社が定めるサービスの月額の利用料金（税抜金額）につき、弊社が定める付与数または付与率に従い付与されます。ただし、弊社が定めるサービスの利用に必要な設備の設置に伴う料金や、その他の弊社が定めるサービスの月額の利用料金以外の費用に対しては付与されません。なお、ポイントカードサービスをご利用される会員に限り以下の条件が適用されます。
- （1）第 1 項に基づき付与されるポイントは、同項で定める名義人と同一の会員に対し発行されたポイントカードに蓄積されます。ただし、同一会員

に対し複数枚発行している場合には、弊社が指定する 1 枚のみが対象となります。

(2) 本サービス加盟店(以下「加盟店」という)で利用した支払金額(税込金額)につき、弊社または加盟店が定める付与数または付与率に従いポイントが付与されます。当該ポイントは支払い時に提示したポイントカードに蓄積されます。

- 2 弊社は、ポイントの付与、付与数、付与率、付与のタイミング、ポイントの無効、無効のタイミングなどのポイントに関する条件すべてを決定する権利を保有します。利用者はこの決定に従うものとします。

(ポイントの利用)

第 4 条 付与されたポイントは、1 ポイント = 1 円相当分とします。なお、ポイントの利用方法は本サービスの種類により異なります。

(1) ワイワイポイントカードサービスでは、累積ポイントのうち 1 ポイントを 1 円相当分として加盟店での支払金額の一部または全部にご利用いただけます。その場合、利用ポイント相当額を除いた支払金額(税込金額)がポイント付与対象金額となります。また、複数のポイントカードを保有している場合であっても、他のポイントカードのポイントと合算して利用することはできません。

(2) ワイワイポイント金券サービスでは、累積ポイントが弊社の定めるポイントに達した場合に、弊社から当該ポイント相当分のワイワイポイント金券(以下「金券」という)が加入者に発行されます。金券は加盟店での支払金額の一部または全部にご利用いただけます。ただし、支払金額が金券表示額未満の場合は、ご利用いただけません。

- 2 第三者による不正使用が発生した場合でも、弊社は、利用されたポイントを返却せず、これらに関連する一切の責任を負わないものとします。
- 3 ポイントを利用して購入した商品を、キャンセルまたは返品される場合、弊社は、利用された当該ポイントは返還しないものとします。また、当該商品の代金や支払い時に付与されたポイントの取り扱いについては、利用者は、加盟店が定める方法に従うものとします。
- 4 ポイントを支払いに利用した後に、ポイントの利用を取り消すことはできません。
- 5 金券の場合の扱いも同様とします。

(ポイントの失効)

第 5 条 以下の場合、ポイントが失効します。また、弊社は、失効したポイントについ

て補償は行わず、一切の責任を負わないものとします。なお、失効したポイントは利用できません。

- (1) 弊社が定めるサービスのすべてを解約または契約を解除した場合、利用者が保有している一部またはすべてのポイント
- (2) ワイワイポイント金券サービスで発行された、有効期限の超過した金券額相当ポイント、または紛失・盗難・破損した金券額相当ポイント
- (3) ワイワイポイントカード利用規約第7条に従い、会員としての資格が喪失した場合、その会員が保有するポイントカードに蓄積されているすべてのポイント
- (4) 本サービスの不正利用であることが確認された場合、利用者が保有している一部またはすべてのポイント
- (5) その他、弊社が必要と判断した場合、利用者が保有している一部またはすべてのポイント

(ポイントの照会)

第 6条 累積ポイント等は、弊社が指定する方法でご確認いただけます。不明な点がある場合は、速やかに弊社に問い合わせてください。ただし、最終的な判断は、弊社が行い、利用者はこの判断に従うものとします。

(ポイントに関する連絡)

第 7条 利用者は、弊社から、ポイントまたは関連事項（累積ポイント、ポイントに関連するキャンペーンもしくは重要なお知らせ等）を電子メールまたは弊社のホームページ上への掲載等により連絡を受けることに同意するものとします。

(注意事項)

- 第 8条 ポイントおよび金券を現金に交換することはできません。
- 2 ポイントおよび金券の転売その他譲渡等の処分は固くお断りします。
 - 3 ポイントおよび金券は、加入者または会員本人が利用するものとし、本人以外の第三者が利用することはできません。
 - 4 弊社は、違法または不正行為、本規約またはその他規約の違反行為、その他弊社が当該ポイントおよび金券の利用を許容できないと判断した場合には、本サービスの一切の取引を中止いたします。また、当該ポイントおよび金券を無効にし、かつ、当該ポイントおよび金券によって充当した代金相当額を請求できるものとします。この場合、利用者はこの決定に従うものとします。
 - 5 本サービスは、本規約を含む弊社が定める条件および方法によってのみご利用いただけます。本サービスの趣旨等にそぐわない方法での利用は固くお断りし

ます。

(免責事項等)

- 第 9 条 弊社は、本規約およびポイントの内容の変更、中止または終了を予告なく行なう権利を保有し、利用者はこの判断に従うものとします。
- 2 弊社は、変更等により、利用者に不利益または損害が生じた場合であっても、これらに関連する一切の責任を負わないものとします。
 - 3 弊社は、本サービス運営に関し、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、いかなる種類の表明も保証もしません。通信回線や停電、コンピュータなどの障害によるポイントの利用に関する障害または損害、その他本サービスに関して利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

(問い合わせ窓口)

- 第 10 条 本規約、サービス内容等に関するお問い合わせ・ご相談は、下記までご連絡ください。

株式会社ケーブルメディアワイワイ

〒882-0872 宮崎県延岡市愛宕町 2 丁目 1-12

TEL / 0982-22-1500 受付 / 9:00 ~ 18:00 (日祝除く)

<http://www.wainet.co.jp>

附 則

本規約とは別に個別サービスの規約が存在する場合、利用者は、本規約と併せて同意するものとします。なお、それらの規約は弊社ホームページ (<http://www.wainet.co.jp>) でご確認いただけます。

(個別サービスの規約)

「ワイワイポイントカード利用規約」

- ・ 本規約は 2012 年 4 月 1 日より実施するものとします。